

# 食育だより4月



練馬区立豊玉第二中学校

ご入学・ご進級おめでとうございます。中学生の3年間は心も体もぐんぐん成長します。学校給食でもこの成長の助けとなるように、しっかりと子供たちの様子を見ながら、献立に生かしていきたいと思います。

以前からお知らせしていますが、今年度から、区内の小中学校のアレルギー対応が変わります。詳しいことやご心配なことがありましたら、遠慮なくご相談ください。

## <アレルギー対応のあらまし>



### これまで対応内容

#### (1) 除去食の対応について

○学校によっては、複数の除去食を提供することがありました。

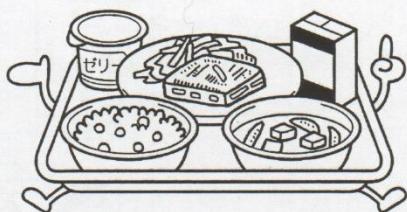
#### <乳アレルギーのある児童・生徒の場合>

○飲用牛乳を提供しない場合でも、パンや乳成分入りのおかずを提供していたなど、例外がありました。

\* 練馬区で提供するパンは全て  
に「脱脂粉乳」が入っています。

#### (2) 代替食の提供について

○除去食対応を原則としていましたが、学校裁量によって代替食が提供できる場合は、代替食を提供することがありました。



### 平成31年4月からの対応内容

#### (1) 除去食の対応について

○「除去食対応」を原則とします。校内で作る除去食は、1種類のみです。(調理の途中で除去可能な場合のみ)

#### <乳アレルギーのある児童・生徒の場合>

○飲用牛乳を提供しない場合は、パンも乳成分入りのおかずもすべて完全除去対応(提供するかしないか)となります。

⇒アレルギー原因食材となる乳成分を「何グラムまでなら食べられる」という対応は行いません。

#### (2) 代替食の提供について

○練馬区では、すべての学校において代替食の提供は行いません。

⇒調理の過程等で、アレルギー原因食材の混入のリスクを完全には排除できないためです。

代替食をお持ちいただく「弁当対応」になります。

#### (3) 極微量でも反応が誘発される可能性がある場合の対応について

○調味料、だし、添加物などを除去する必要がある場合には、弁当をお持ちいただきます。

